

行政コスト計算書から、どんなことがわかるのでしょうか

16年度の計算書を例に見てみましょう。

[行政コスト]

		総 額	(構成比率)
1	(1)人件費	1,500,009	25.1%
	(2)退職給与引当金繰入等	144,651	2.4%
	小 計	1,644,660	27.5%
2	(1)物件費	1,141,025	19.1%
	(2)維持補修費	33,061	0.6%
	(3)減価償却費	1,083,441	18.2%
小 計	2,257,527	37.9%	
3	(1)扶助費	480,763	8.1%
	(2)補助費等	593,167	9.9%
	(3)繰出金	739,948	12.4%
	(4)普通建設事業費 (他団体等への補助金等)	31,894	0.5%
	小 計	1,845,772	30.9%
4	(1)災害復旧事業費	0	0.0%
	(2)失業対策事業費	0	0.0%
	(3)公債費(利子分のみ)	200,090	3.4%
	(4)債務負担行為繰入	0	0.0%
	(5)不納欠損額	15,515	0.3%
小 計	215,605	3.7%	
行政コスト a		5,963,564	
(構 成 比 率)			

1. [人にかかるコスト]

- ・人件費は、職員給、議員報酬、委員等の報酬などに関わる経費です。
- ・退職給与引当金繰入等は、バランスシートにおける退職給与引当金のうち、今年度引当金相当額です。
(下諏訪町は、退職手当組合に加入しているため、基本的に負担金として支出する金額です)

2. [物にかかるコスト]

- ・物件費は、消耗品、水道光熱費、臨時職員の賃金などに関わる経費です。
- ・維持補修費は、施設の修繕などの補修に関わる経費です。
- ・減価償却費は、道路、学校などの施設が経過により価値が減少する分をコストとして計上します。

3. [移転支的コスト]

- ・扶助費は、医療給付、児童手当、下諏訪町独自で行っている福祉タクシーなどの経費です。
- ・補助費等は、各種団体補助金や諏訪広域連合への負担金などです。
- ・繰出金は、下水道会計や国保会計などへの支出金です。
- ・普通建設事業は、諏訪日赤建設のための補助金のように、他団体が行う建設事業に対する補助金などです。

4. [その他のコスト]

- ・公債費(利子分)は、借金(町債)の利子などです。
- ・不納欠損額は、未収金(滞納金)のうち徴収ができないと認められた額です。

[収入項目]

1 使用料・手数料等 b	591,880	
$b \div a \times 100(\%)$	9.9%	
2 国庫(県)支出金 c	386,019	
$c \div a \times 100(\%)$	6.5%	
3 一般財源 d	4,848,226	
$d \div a \times 100(\%)$	81.3%	
収入 (b + c + d) e	5,826,125	
4 正味資産国庫(県)支出金償却額 f	110,297	
5 期首一般財源等	20,935,151	
差引 (e - a + f) 一般財源等増減額	27,142	
調 整 額	1,748	
6 期末一般財源等	20,906,261	

1. [使用料・手数料等]

- ・保育料、博物館の入館料、体育館の使用料などです。

2. [国庫(県)支出金]

- ・バランスシートの資産形成以外に充当される金額です。

3. 一般財源

- ・町税等の町が自由に使える収入です。
(発生主義に基づくため、町税等の未収金も収入として計上されます)

4. 正味資産国庫(県)支出金償却額

- ・バランスシートの有形固定資産の償却にあわせて、正味資産に計上した国庫(県)支出金を償却します。

5. 期首一般財源等

- ・H15年度 バランスシートの「正味資産の部」一般財源等の額。

差引(一般財源等増減額)

- ・町税等の収入以上に、コスト(費用)がかかったこととなります。(このことは、収入以上のサービスを行ったともいえます)。

6. 期末一般財源等

- ・H16年度 バランスシートの「正味資産の部」一般財源等の額と一致します。